１ 　統合型内部情報システム管理運用業務委託

２ 履行場所　坂戸市千代田一丁目１番１号　坂戸市役所

ほか坂戸市の指定する場所

 十億 百万 千 円

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ３  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 円 |

坂戸市契約規則、坂戸市業務委託契約約款に従い、設計図書、場所等を熟知しましたので見積りします。

なお、標記金額は見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額です。

 年 月 日

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職・氏名 ㊞

坂戸市長　あて

(注意事項)

１ 金額は算用数字で記入し、頭部に￥を付記すること。

２ 契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００（税抜き）に相当する金額を見積書に記載すること。

３　見積書への金額その他の記載は、ボールペン、インク等の消えにくい筆記具を用いること。鉛筆書きは無効とすることがある。

４　記載事項を修正する場合は、二重線で消し、その部分に見積者の押印をすること。ただし、見積金額の訂正はできない。修正液又は修正テープ等での修正は、無効とする。